



ハウスプラス住宅延長保証保険(長期保証)

新築20年保険のご案内

「住宅瑕疵延長保証責任任意保険」 + 「保険期間の始期及び終期に係る特約」

長期
保証



一括20年

10年

10年

新築時から長期間に渡る安心・安全をプラスします。

① 一括20年間の長期保証。

- ・新築お引渡しから一括20年間の保険お引受け。
- ・将来のリフォーム工事に備え、一括15年間のプランもご用意。

② お手続き簡単。必須工事無し。

- ・新築瑕疵保険のお申込みと同時に加入。供託物件でも加入可能。
- ・20年間はメンテナンス工事不要で、ご負担なく長期保証をサポートします。

③ 再延長で“超”長期保証。

- ・20年後も安心。くりかえし再延長が可能です。



さらなる「安心・安全」をお届けします。



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人

ハウスプラス住宅保証株式会社

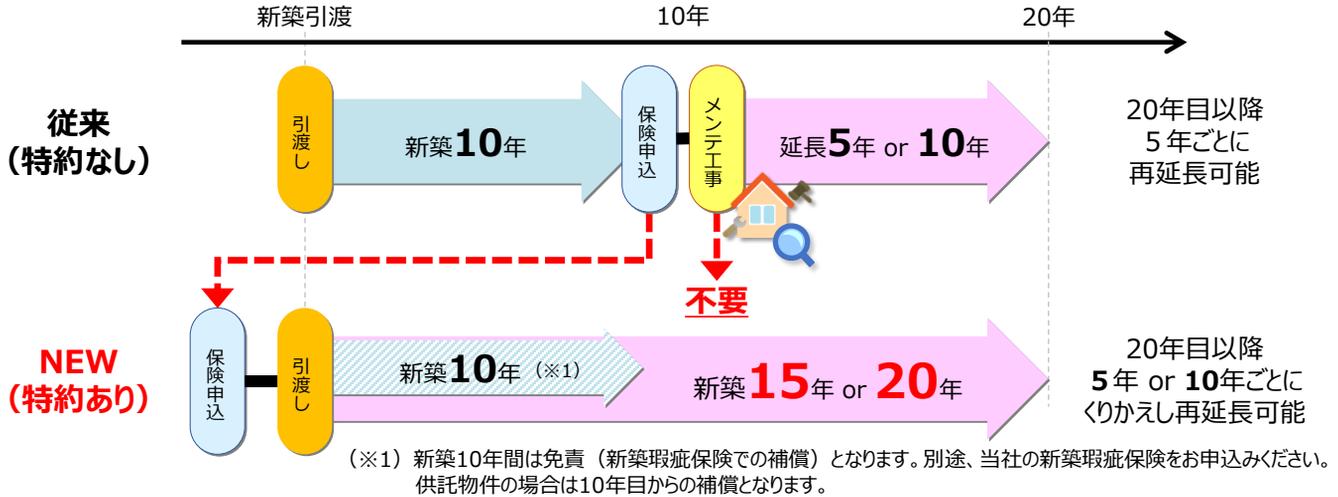


保険期間の始期及び終期に係る特約

保険期間

◆新築お引渡日から一括15年間または20年間の保険をお引き受けします。

延長保証保険の加入手続について、特約の付帯により新築時に完結。その後の手間が一切必要なく、一括お引き受けします。



保険の対象となる住宅

- ・戸建住宅であって、**当社の新築ハウスプラスすまい保険付き住宅**または**建設住宅性能評価付き住宅**
- ・ハウスプラス住宅延長保証保険の**事業者登録**および**事前審査**が必要です。

特約の付帯条件

以下(1)～(3)の**全てを満たす住宅**に特約を付帯できます。

- (1) 一定の劣化対策（**通気構法**等）
- (2) 雨水浸入防止部分に係る**高耐久部材および工法**（期待耐用年数またはメーカー保証が保険期間以上）
- (3) 設計・施工の品質向上に係る措置（長期優良住宅、住宅性能評価付住宅、BELS評価書付き住宅、当社の耐震性能保証特約の付帯、当社の追加外装下地検査の利用 など）

支払限度額

項目	限度額
1 住棟の支払限度額	1 住棟当たり 500万円 or 1,000万円 （お申込時に選択）
同一事業年度支払限度額	30億円
免責金額	1 住棟当たり・1 事故当たり 10万円
縮小てん補割合	80%（被保険者様が倒産等の場合100%）

※本書は「保険期間の始期及び終期に係る特約条項」の概要をご紹介します。本書には保険内容の全ては記載されておりません。保険のてん補内容等の詳細については「ハウスプラス住宅延長保証保険」の重要事項説明書及び約款等をご参照ください。



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人
ハウスプラス住宅保証株式会社

〒105-0022
東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー18階
TEL：03-4531-7205
営業時間：9:00～17:00（土・日・祝日および弊社休日を除く）